

2006 年版 政府開発援助(ODA) 白書 (ポイント)



(草の根・人間の安全保障無償資金協力により、ドミニカのろう学校に供与された教育機材)

平成19年4月外務省国際協力局

DA白書2006年版は、平成18年12月26日 **白書2006年版のポイント 政府開発援助(ODA)**

閣議に配布され、閣議終了後公表された。 O \mathcal{O}

年度のODA実績などを掲載している。 は、2006年度のODA予算と事業の概要及び200 をODA大綱に沿って報告している。第Ⅲ部(資料編)で る。第Ⅱ部では、2005年度における日本のODA実績 を果たそうとしていることを具体例を挙げて説明してい められており、ODA改革を進めながら、このような使命 国際環境の変化に伴って、日本のODAに新たな使命が求 今次ODA白書は、3部構成となっている。第Ⅰ部では、 5

第Ⅰ部 世界の平和と繁栄のための

第1章

第1節 ODAを通じた開発途上国の福祉の増進、各国の安定と 日本のODA草創期 - 1950年代

を強化するとともに、日本の輸出を振興する役割を担って 基本理念にふさわしい国際貢献の重要な手段である。 発展への寄与は、国際協調と平和主義という日本国憲法の 諸国との友好関係を再構築し、冷戦構造下の自由主義陣営 1954年に開始された日本のODAは、 当初、アジア

第2節 拡大・変化するODA

92年6月にODA大綱を策定し、以後、日本はこのOD 況を背景として、日本は1991年に〇DA4指針、19 といった課題に焦点が当たるようになった。このような状 崩壊するとともに、環境等の地球規模の課題や貧富の格差 経済発展に貢献した。1990年代に入ると、冷戦構造が 行して継続し、「東アジアの奇跡」と呼ばれるめざましい 中心に援助の潮流となる中、敢えてプロジェクト支援を並 次産品価格の下落に際しては、構造調整融資が世界銀行を 取り巻く状況は大きく変化してきた。高度経済成長を経 るようにODAを実施してきている。 A大綱にのっとり、多様化する援助需要に的確に応じら るようになった。1970年代に発生した石油危機及び て、ODAは量的に拡大し、広汎な分野・地域をカバーす 時代が下るとともに、日本のODA、 そして、 О D A &

第3節

機に、 展によって各国の相互依存関係が一層深まっており、貿たな使命が求められている。特に、アジア市場の拡大・発 明記された。さらに、ブラジル、ロシア、中国、 貢献のみならず、日本自身の安全と繁栄に寄与することが大綱の改定が行われ、ODAの目的として、国際社会への 協力局がそれぞれ設置され、ODAの三つの手法 易・投資環境を整備するための経済協力を通じて民間経済 なった。こうした状況を受けて、2003年8月、ODA がまとめられた。2001年、米国の同時多発テロ事件を 考え方が提唱され、2000年には「ミレニアム開発目標」 縮小する一方で、 金協力、技術協力及び無償資金協力)の実施をJICA(国 見直しが行われ、 命のためにODA改革が進展し、ODAの総合的な検討と 確保にODAを活用すること等が重要である。こうした使 活動を促進し、連携を深めること及び資源・エネルギーの RICs)等が台頭する新たな国際環境の中、ODAに新 深刻化などが進行し、国際社会では「人間の安全保障」の 21世紀に入ると、厳しい財政状況の下でODA予算が**R3節 求められる新たなODAの使命** テロの温床である貧困の削減が極めて重要な課題と に一元化することとなった。 内閣に海外経済協力会議、外務省に国際 新興国の経済的台頭、 地球規模の課題の インド (B (有償資

第第 12 節章 対日理解の促進 のDAを通じた友好関係の強化と我が国のODAの具体的な展開

解や支持の強化にもつながっている。 るとともに、相手国政府との関係の強化、 Ο D Aは開発途上国の経済発展や福祉の向上に貢献す 日本に対する理

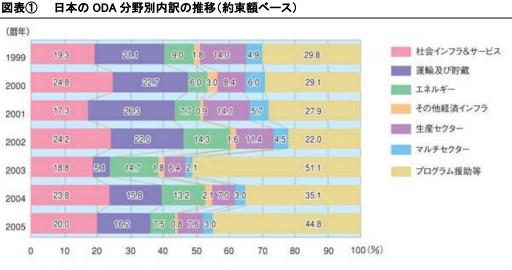
友好関係の強化と日本の存在感

りが生まれる。さらに、 等)の例をあげて説明している。 ンガポール)、一 援(モンゴル)、交番制度の導入と普及に向けた協力(シ 発展の過程で得た経験、 を高め、開発を促進することに加え、ODAに携わる日本 本人の病院」(ドミニカ共和国)、日本のバスと火力発電支 化され、相手国における日本の存在感が高まることを、「日 く場合もある。その結果、日本と被援助国の友好関係が強 人と被援助国の人々との間で信頼関係が深まり、人の繋が インフラ整備等の活動は、開発途上国の人々の生活水準 村一品運動の広がり ODA事業を通じて日本が戦後の 知識や制度が相手国に根づいてい (アジア、 アフリ

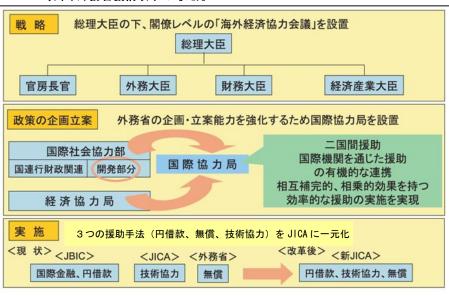
人の交流と人材育成

DA事業の実施にあたっては、 H 本の 専門家が開発途

日本の ODA 分野別内訳の推移(約束額ベース)



プログラム援助には債務救済、食糧援助、緊急援助、行政経費を含む。 (1) 東欧及び卒業国向け援助を含む。



協力隊員、シニア海外ボランティア等が現地の住民との人 施されている。また、開発途上国では、 学への留学支援や専門家の研修員を受け入れる事業も実 担っている。 間関係を築きあげながら援助に携っている。こうしたOD Aによる人的交流は、「日本の顔が見える援助」の一翼を 上国の関係者に対して研修、 指導を行うほ かに、日本の大

第2節 ODAの役割

開発途上国の貧困削減のためには、経済成長が不可欠で

貿易・投資の促進のための環境整備に伴う、 を通じた貧困削減には、日本のODAによる経済安定化、 2003年までの間に約4億人減少した。このような成長 入額や貿易量の増加が一翼を担っている。 1ドル未満で生活する絶対的貧困人口は、1981年から 03年には平均約1,511ドルにまで上昇、また、1日 平均約266ドル程度であった一人当たりGDPは、20 経済成長や貧困削減が特に進展している。1971年には 合)、中国を含む東アジア地域で、世界各地域の中でも、 (新興工業経済地域)、ASEAN (東南アジア諸国連 本の支援が最も効果を挙げているのがアジアNIE 直接投資の受

発途上国が自由貿易の利益を十分享受できるよう、日 フラ整備を含めた資金協力や技術協力等の支援を包括的 は、「生産」、「流通・販売」、「購入」の3つの局面でイン 国が全体の約4分の3を占めるに至った現状を踏まえ、開 表した。WTOに加盟している149か国のうち開発途上 関)香港閣僚会議に先立ち、「開発イニシアティブ」を発 的として、日本は2005年12月のWTO

専門家、青年海外

第3節

開発における貿易・投資の重要性と

間企業の経済活動の強化に向けた支援を行っている。 あるとの考えの下、日本は、貿易・投資環境を整備し、 貿易・投資促進のための日本の支援: 東アジア地域の例 民

り、ベトナムの投資環境の改善と日本企業の投資促進につ ながった。 た、経済活動を促進するインフラ整備を行うことなどによ 解決に取り組む日越共同イニシアティブを立ち上げ、ま トナムに投資する企業が実際に直面する問題についての 提言を作成したり、日越両政府及び日系企業が協力し、べ ベトナムでは、ベトナム政府関係者と財政金融、 農業農村開発、 ベトナムの投資環境改善への日本の貢献 国有企業改革の各分野の政策に関する 産業貿

今後の取組

開発途上国を含めた自由貿易体制を推進することを目 (世界貿易機 本

PA)の締約にも積極的に取り組んでいる。 化するため、開発途上国を含む各国との経済連携協定 に実施することにしている。また、WTO体制を補完・強

Ê

年に発表した「京都イニシアティブ」の下で、

開発途上国

国における取組の強化が不可欠である。日本は、1997

地球温暖化対策のためには、先進国だけでなく開発途上

開発途上国における温暖化対策への支援

地球温暖化と環境協力

ン開発メカニズム(CDM)プロジェクトであるエジプト 年1月には、日本として初めてのODAを活用したクリー の円借款を省エネルギー、新・再生可能エネルギー、森林 8年度から2005年度の間の8年間に15,000人の のザファラーナ風力発電計画を日本政府として承認した。 つとして掲げ、積極的に取り組んでいる。また、2006 の保全・造成等の分野で実施した。2002年に発表した の地球温暖化への対応能力の向上を支援するため、199 ● エネルギー分野における日本の支援 oISD)」においても、地球温暖化対策を重要分野の一 人材育成を支援するとともに、累計約1兆1,400億円 「持続可能な開発のための環境保全イニシアティブ(Ec

ギーに関する政策・制度策定への支援を、フィリピン、タ 等の再生可能エネルギーの利用促進、既存の発電所や送配 の排出量が少なく、地域の実情にあった小規模水力や風力 支援を行うとともに、温室効果ガス排出量や大気汚染物質 向上や民間セクターの活性化を促すエネルギー供給への イ、中国、トルコ、エジプトなどで行っている。 電網の改修等によるエネルギー効率の向上及び省エネル 日本はODAを通じて、開発途上国における生活の質の

森林分野における日本の支援

あり、 年の森林分野における日本の資金援助は約1. な森林経営の取組などを積極的に支援している。2004 開発途上国における植林や、違法伐採対策を含む持続可能 日本は、環境の保全や住民の貧困削減を促進するため、 先進国の中で最大規模となっている。 1億ドルで

第 4 節 農業開発

貧困と飢餓への対応の重要性

野のODAは、農民の所得向上や農村での雇用確保を通じ た貧困削減のための重要な取組の一つである。 くを農業に依存して生活しているため、農業・農村開発分 2005年7月のG8グレンイーグルズ・サミットに 開発途上国では人口の約6割が農村に居住し、 収入の多

し、日本は、

アフリカにおける農業・農村開発の重要性を

リカ稲(NERICA)の開発・普及支援がある。 る農業分野の支援における日本の特徴的な取組として、ネ 暮らしの向上を支援することを表明した。アフリカに対す 訴えるとともに、アフリカの「緑の革命」の実現と農村の

となり、海外へ輸出できるまでに生産量が拡大した。 行ったところ、ブラジルのセラード地帯は大豆の一大産地 長期専門家派遣などを通じて、農民に対する継続的支援を る農業開発協力事業を実施、JICAによる営農や経営の ラード地帯における大豆を中心とする穀物栽培を推進す り育成した例もある。日本は1979年からブラジルのセ また、日本にとって重要な農作物の輸入先をODAによ

成などを支援し、農産物の安全性向上に寄与している。具強化のため、試験検査施設・試験機材の整備や検査員の育 善のための技術協力を実施し、家畜の疾病診断技術の向上 体的には、日本は1977年からタイにおいて家畜衛生改 は、開発途上国における家畜衛生の改善や動物検疫体制の が農産物の輸出を促進する上で重要な課題である。日本 や検疫制度の見直しに貢献してきた。 開発途上国における農産物の安全性向上は、開発途上国

第5

感染症の脅威とODAによる対策

ポリオ根絶、SARS制圧支援などが挙げられる。 策を積極的に支援している。具体的には、西太平洋地域の ない大きな問題であり、日本はODAを活用して感染症対 感染症の拡大は開発途上国の開発努力を後退させかね

気である。日本はSARS感染拡大を阻止することを重視 達する一方、適切な措置により感染拡大の予防が可能な病 を占めていた中国での根絶達成などに大きく貢献した。 域への支援に重点を置き、同地域のポリオ発生数の大部分 施した。特に東アジアから大洋州島嶼国を含む西太平洋地 993~2002年の間で計2.8億ドル以上の支援を実 SARSは、強い感染力を持ち、致死率が10%前後に 日本は、ポリオ撲滅のため、ワクチン供与等を中心に1

など、約17億円の支援を行った。また、感染の早期制圧 備で感染拡大が懸念される内陸部を対象にした機材供与 うち最も感染が拡大した中国に対しては、医療体制が未整 療機材供与を中心に総額約20億円の支援を行った。この ARS対策支援がSARSの早期制圧に貢献したとして トナムに、その次に中国へ派遣した。このような日本のS のために日本は国際緊急援助隊の専門家チームをまずべ ス、カンボジア、ミャンマー、インドネシアに対して、医 し、中国、ベトナム、フィリピン、モンゴル、タイ、ラオ

第6節 海の安全確保へのアジア沿岸諸国への支援り節 海の安全確保

り組まなければならない課題である。開発途上国において はこうした取組が不十分であるため、日本はODAを通じ 7%を海上輸送に依存している日本にとって、重点的に取 国際航路における船舶の安全確保は、輸出入の約99. 海の安全対策強化に取り組んでいる。

マラッカ海峡の安全航行への施策

地域となっている。そのため、日本は、海峡の危険箇所(浅・マラッカ海峡は海の難所であることに加え、海賊の多発 立、能力強化を積極的に支援している。 識の設置や維持管理のための技術協力、海上保安機関の設 瀬など)の水路測量を行うとともに、海図の製作、航路標

第7節 平和の構築

● 平和の構築とODA

争直後の国に対しては、紛争の予防・再発防止に十分配慮 ことも少なくない。そのため、紛争の火種を抱える国や紛 ことは、日本の安全と繁栄の確保にも重要なことである。 支援を実施した。 円滑な貿易活動の障害や、テロリストの温床となる可能性 日本はスリランカに対し「農村経済開発復興計画」による して支援を行っていくことが極めて重要である。例えば、 ど、様々な要因が引き金となって紛争を再発させてしまう があることから、ODAを活用して平和の構築に貢献する また、紛争直後の国は政府の統治能力が脆弱であるな 紛争は、資源や食料を輸入に依存している日本にとって

関を通じて、緊急人道支援を行っている。また、緊急人道国間の協力に加えて、国際人道援助機関やその他の国際機 の下、NGOが迅速に出動し、難民支援活動を実施した。の紛争に際しては、ジャパン・プラットフォームの枠組み 支援の実施においては、機動性に優れ、現地の草の根レベ に積極的に協力している。2001年のアフガニスタンで ルでのニーズに対して柔軟な対応が可能な、NGOの活動 者や難民の窮状を緩和させることが必要である。日本は二 が発生することから、可能な限り迅速に対応し、紛争犠牲 壊、食料不足や、難民や国内避難民の発生等、様々な問題 さらに、紛争発生後は、インフラの破壊や統治組織の破

第3章 戦略的・機動的・効果的なODAに向けて

として大幅に減少しており、ODAの戦略的な活用が重要 となっている。こうした観点から、日本はODAの改革を 厳しい財政事情の中、ODA予算は1997年をピーク

進めている。

第1節 一層戦略的・機動的なODAの実施

際協力局を中心として、関係省庁、実施機関とも緊密に連審議する海外経済協力の基本戦略の下、外務省において国ICAに一元化することが決まった。海外経済協力会議が 設置され、円借款、技術協力及び無償資金協力の実施をJ 内閣に海外経済協力会議、外務省に国際協力局がそれぞれ ていく。また、二国間及び国際機関を経由した援助の連携 携しつつ、より戦略的・効果的なODAの企画立案を行っ ODAの総合的な検討と見直しが行われたことを受け、 様々な二国間援助の手法間の連携をさらに強化する。

第 2 節 より質の高いODAの実施

め不断の点検と改善が行われている。 れ、新たな体制が構築される一方で、援助の質を高めるたのDAに関する戦略、政策及び実施に関する検討が行わ

う3つの段階を取り上げた。 効率性向上 (コスト縮減)、(3) チェック機能の強化とい を改善するために、(1)戦略性強化(選択と集中)、(2) する報告書を取りまとめた。同報告書では、日本のODA DAの点検と改善~より質の高いODAを目指して」と題 て、外部有識者とともに総点検し、外務省において、「O 2005年12月、ここ数年の改革に向けた取組につ

第 1 章 実績から見た日本のODA 2005年度のODA実績

主な原因である(注)。 実績の大幅な増加は、イラクに対する債務救済(約32億 増の約131億4,658万ドル(1兆4,474億円)。 アへの債務猶予による増額分(約13億4,152万ド 2,092万ドル(約3,546億円))及びインドネシ (約1,477億円)) という特殊要因があったこと等 2005年 (暦年)のODA実績は、対前年比47.3

貸付等が約12億1,153万ドル(約1,334億円、 3万ドル(約1,924億円、対前年比8.5%減)、債 めている。具体的には、無償資金協力が約17億4,79 対前年比約2,646億円増)、 対前年比97.9%増)、技術協力が約26億7,106 務救済が約47億7,569万ドル(約5,258億円、 の79.2%、国際機関を通じたODAが20.8%を占 万ドル(約2,941億円、対前年比4.8%減)、 2005年のODA実績の内訳は、二国間ODAが全体 国際機関への拠出等が2

図表③ ODA の戦略性



第 1 2 節章 取組状況の日本のODAの具体的展開

助政策立案及び実施」、「ODA大綱の実施状況に関する 報告」から成っている。以下では、ODA大綱の各項目 ODA大綱は、「(援助の) 理念」、「援助実施の原則」、「援 .従って2005年度の実績を報告している。 .明確に掲げられており、2003年8月に改定された 日本のODA政策に関する理念や原則はODA大綱

「人間の安全保障」の視点

た。 DA全体にわたって踏まえるべき視点として位置づけ れたODA中期政策では「人間の安全保障」の視点をO 障」の考え方を明記し、また、2005年2月に策定さ れたODA大綱の基本方針の1つとして「人間の安全保 が必要となっている。日本は、2003年8月に改定さ 間に着目した「人間の安全保障」の視点を導入すること る。これらの脅威・危機に対応していくには、個々の人 経済危機や内戦などによる人道上の危機が増大して 感染症、国際組織犯罪といった国境を越えた脅威、また、 近年、グローバル化の進展により、 テロや環境破壊、

2005年度の実績は、実施国数109か国・1地域(パ を拡充し、「人間の安全保障」の理念をより強く反映さ 欧州13件約5、248万ドル等となっている。 8件約2,405万ドル、地域別では、アジア60件約 保健・医療分野38件約3,144万ドル、難民対策1 置し、2006年4月までに累計315億円拠出してお レスチナ) せた「草の根・人間安全保障無償資金協力」を創設した。 6,111万ドル、アフリカ41件約5,654万ド る。分野別では、 で149プロジェクト、総額2. また、2003年度には、従来の草の根無償資金協力 日本は1999年3月に「人間の安全保障基金」を設 同基金を通じた支援実績は、 実施案件総数1,633件、 貧困分野43件約5,525万ドル、 04億ドルとなってい 2006年3月末現在 供与限度額総

8%減)となる (図

(9,451億円、対前年比3.

⑥、⑦参照)。

8%減)となっている。 イラクへの債務救済及びインドネシアへの債務猶予に よる増額分を差し引けば、約85億8、414万ドル

7 億 4,

037万ドル

(約 3,

017億円、

対前年比

(支出純額ペース)

援助実績	ドル・ベース(百万ドル)			円ベース (億円)			構成比(%)
援助形態	実 績	前年実績	対前年比(%)	実 績	前年実績	対前年比(%)	ODA
無償資金協力	6,525.45	4,325.94	50.8	7,184.52	4,676.34	53.6	49.1
債務救済	4,775.69	2,412.95	97.9	5,258.03	2,608.40	101,6	36.0
債務救済を除く無償資金協力	1,749.76	1,912.98	-8.5	1,926.48	2,067.93	-6.8	
無償資金協力(東欧及び卒業国向け実績を除く)	6,523.62	4,323.87	50.9	7,182.50	4,674.10	53.7	49.6
債務救済	4,775.69	2,412.95	97.9	5,258.03	2,608,40	101.6	36.3
債務救済を除く無償資金協力	1,747.93	1,910.91	-8.5	1,924.47	2,065.70	-6.8	
技術協力	2,749.49	2,909.18	- 5.5	3,027.19	3,144.82	-3.7	20.7
技術協力(東欧及び卒業国向け実績を除く)	2,671.06	2,806.76	- 4.8	2,940.84	3,034.11	-3.1	20.3
贈与計	9,274.94	7,235.11	28.2	10,211.71	7.821.16	30.6	69.8
贈与計(東欧及び卒業国向け実績を除く)	9,194.68	7,130.63	28,9	10,123.34	7,708.21	31,3	69.9
政府貸付等	1,209.68	-1,281.02	194.4	1,331.85	-1,384.78	196.2	9.1
(債務救済を除く政府貸付等)	2,431.91	973,71	149.76	2,677.54	1,052,58	154.38	
(貸付実行額)	6,823.24	6,108.92	11.69	7,512.39	6,603.74	13.76	
(回収額)	5,613.57	7,389.93	-24.04	6,180,54	7,988.52	-22.63	
(債務救済を除く回収額)	4,391.33	5,135.21	-14.49	4,834.85	5,551.16	-12.90	
政府貸付等(東欧及び卒業国向け実績を除く)	1,211.53	-1,213.44	199.8	1,333.90	-1,311.73	201.7	9.2
(債務救済を除く政府貸付等)	2,433.77	1,041.28	133.73	2,679.58	1,125.62	138.05	
(貸付実行額)	6,705.37	6,039.91	11.0	7,382.61	6,529.15	13.1	
(回収額)	5,493,83	7,253.36	-24.3	6,048.71	7,840.88	-22.9	
(債務教済を除く回収額)	4,271.60	4,998.63	-14.5	4,703.03	5,403.52	- 13.0	
二国間ODA計	10,484.61	5,954.10	76.1	11,543,56	6,436.38	79.3	78.9
二国間ODA計(東欧及び卒業国向け実績を除く)	10,406.21	5,917.19	75.9	11,457.24	6,396.48	79.1	79.2
国際機関向け拠出・出資等	2,798.87	3,065.12	-8.7	3,081.55	3,313.39	-7.0	21.1
国際機関向け拠出・出資等(EBRD向け拠出金を除く)	2,740.37	3,005.27	-8.8	3,017.15	3,248.70	-7.1	20.8
DDA計	13,283.48	9,019.22	47.3	14,625.11	9,749.77	50.0	100.0
DDA計 (東欧、卒業国及びEBRD向け実績を除く)	13,146.58	8,922.46	47.3	14,474.39	9,645.18	50.1	100.0
名目GNI速報値(10億ドル、10億円)	4,675.02	4,677.80	-0.1	514,719.40	505,670.20	1.8	
対GNI比(%)	0.28	0.19		0.28			
対GNI比(%):(東欧、卒業国及びEBRD向け実績を除く)	0.28	0.19		0.28	0.19		

- 注: (1) 卒業国で実績を有するのは次の13か国・地域(ブルネイ、クウェート、カタール、シンガポール、アラブ首長国連邦、イスラエル、香港、キプロス、韓国、マカオ、マルタ、スロベニア、バーレーン)。 (2) 2005年DAC指定レート: 1ドル=110.1円(2004年比、2.0円の円安)。

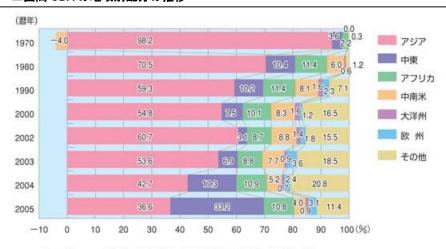
 - (3) 四捨五入の関係上、各形態の計が一致しないことがある。
 - (4) EBRD=欧州復興開発銀行
 - (5) 債務救済には、債務救済無償、円借款の債務免除及び付保商業債権の債務削減を含み、債務繰延を含まない。

図表⑤ 日本の ODA 予算の推移・他の主要経費の推移(当初予算ベース)



注:()内の数字は予算額。

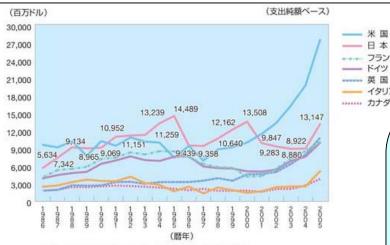
図表⑥ 二国間 ODA の地域別配分の推移



- 注: (1) 1990年以降の欧州地域に対する実績には東欧向け援助を含む。

 - (3) その他とは複数の地域にまたがる実績や行政経費等、地域分類が不可能なもの。

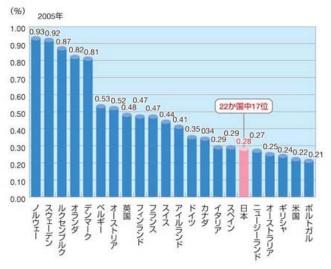
図表(7) DAC 主要国の ODA 実績の推移



出典: 2006年DACプレスリリース、2005年DAC議長報告

- (1) 東欧及び卒業国向け援助を除く。(2) 1991年及び1992年の米国の実績値は、軍事債務救済を除く。
 - (3) 2005年については、日本以外は暫定値を使用。

図表⑧ DAC 諸国における ODA 実績の対 GNI 比



出典:2006年DACプレスリリース 注: (1) 東欧及び卒業国向け援助を除く。 (2) 日本以外は暫定値を使用。

参考(注):

米国

日本 フランス

ドイツ -- 英国

イタリア

- DACによる 2006 年(暦年)の各国ODA実績(暫定値)の公表
- 1. 4月3日、OECD・DAC(経済協力開発機構・開発援助委員 会)事務局が2006年(暦年)の各国のODA実績(暫定値)を公表 した。主要点は以下のとおり(各国別の詳細資料は 11 ページに掲 載)。
- 2. DAC加盟 22 ヶ国のODA総額は、前年比 2.7%減の 1,039.4 億 ドル。2005年の大幅増加要因となったイラクに対する債務削減の 減少が主な要因。
- 3. 我が国の支出純額 (ネット) 実績は、前年比 11.7%減の 116.1 億ドル (1兆2,954億円) となった。なお、支出総額 (グロス) 実 績でも、前年比 4.6%減の 177.9 億ドル (1 兆 9,855 億円)。主とし て、政府貸付等、無償資金協力及び債務救済の減少が要因となり、 全体として減少した。
- 4. DAC加盟国の中では、米国 (227.4 億ドル)、英国 (126. 1 億 ドル) に次ぐ第3位となった。第4位の仏 (104.5億ドル) との差 は 11.6 億ドル。なお、我が国が第 3 位以下になるのは、1982 年以 来24年ぶり。グロスでは、昨年に続き米国に次いで第2位を確保 している。
- 5. 主要国 (除く日本) の名目ベースでの前年比増加幅は次の通り。
- 米 ▲48.8 億ドル (▲17.7%)、英 +18.4 億ドル (+17.1%)、
- 仏 +4.2 億ドル (+4.2%)、独 +2.7 億ドル (+2.7%)、
- 加 ▲0.4 億ドル (▲1.1%)、伊 ▲14.2 億ドル (▲27.9%)。
- 6. ODAの対GNI比については、DAC全体の平均で 0.30% (前年 は 0.33%)。 我が国は対前年比で 0.03%減少し 0.25%。 DAC22 ヶ 国中、第18位(前年は第16位)。

(注) 2006 年 ODA 実績集計値は「2007 年版政府開発援助 (ODA) 白書」に反映される。

2. 公平性の確保 ~女性の自立支援のために~

日本は、1995年のWID(開発と女性)イニシアティブの策定から10年目の年に、WIDイニシアティブオーの電点分野に加え、男女間の不平等への参加という3つの重点分野に加え、男女間の不平等への参加という3つの重点分野に加え、男女間の不平等への参加という3つの重点分野に加え、男女間の不平等への参加という3つの重点分野に加え、男女間の不平等への参加という3つの重点分野においてジェンダーと開発)イニシアティブの策定から10年目の年に、WIDイニシアティブイブの策定から10年目の年に、WIDイニシアティブスでである。

3.国際社会における協調と連携

(2006年7月15~17日)(1)G8サンクトペテルブルク・サミット

につき、G8として明確なメッセージを発出した。題についても、ミサイル、核、拉致問題の解決の必要性勢悪化により中東問題が大きな焦点となり、北朝鮮の問発な議論が行われた。また、サミット直前のレバノン情発な議論が行われた。また、サミット直前のレバノン情の名が、教育、感染症に加え、貿易等についても活ー安全保障、教育、感染症に加え、貿易等についても活ー安全保障、教育、感染症に加え、貿易等についても活ー安全保障、教育、感染症に加え、貿易等についても活

(2) 鳥・新型インフルエンザ

(3)第4回世界水フォーラム(2006年3月)

規模の水問題解決のために地域の行動を」をテーマに第2006年3月にメキシコ・シティにおいて、「地球

発表された。 発表された。 発表された。 発表された。 全型世界水フォーラムが開催された。今回の会合では、 4回世界水フォーラムが開催された。今回の会合では、 4回世界水フォーラムが開催された。今回の会合では、 4回世界水フォーラムが開催された。今回の会合では、

ニシアティブ(WASABI)」を発表した。るため、「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イ機関、他の援助国等と連携しつつ支援をより一層強化す機関、水と衛生分野の世界一の援助国として、国際

第2節 課題別の取組状況

1.貧困削減

貧困は、単に所得や支出水準が低いといった経済的な 資困は、単に所得や支出水準が低いといった経済的な 資困は、単に所得や支出水準が低いといった経済的な 資困は、単に所得や支出水準が低いといった経済的な 資困は、単に所得や支出水準が低いといった経済的な る。

(1) 教育

実施した。 実施した。 実施した。 実施した。 実施した。 実施した。 実施した。 実施では無償資金協力、技術協力、 を表明し、2004年度末までに無償資金協力、技術協力、 を表明し、2004年度末までに無償資金協力、技術協力、 を表明し、2002年には向こう5年間で低所得国に対

(2) 保健医療・福祉

基盤強化などに貢献している。ここでは、保健医療衛生、インフラ整備などへの取組によって、保健医療の例えば、ジェンダー平等のための支援、教育分野、水とするため、保健医療システムの整備や分野横断的支援、んでいる。日本は母子保健や感染症対策を包括的に支援スを依然として受けることができずに、多くの人が苦し多くの開発途上国においては、基礎的な保健医療サービ多くの開発途上国においては、基礎的な保健医療サービ

国際協調について、説明する。 体制の基盤整備に関する支援、母子保健に関する支援、

(3) 水と衛生

3%などとなっている。

本と衛生の問題は人の生命に関わる重要な問題である。日本は2005年度、水と衛生分野で、無償資金協る。日本は2005年度、水と衛生分野で、無償資金協る。日本は2005年度、水と衛生分野で、無償資金協力約235億円、円借款約1,783億円を合わせた約2、019億円の協力を行った。目的別でみると、飲料は、アジアが71.4%、中南米19.2%、中東5.2%、中東1.4%、中南米19.2%、中東5.2%、中東1.4%、中南米19.2%、中東5.2%、中東1.4%、中南米19.2%、中東5.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中東5.2%、中東5.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南米19.2%、中南4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、中国4.2%、

(4) 農業・農村開発

同分野における全援助額の約21%を占めている。 産分野における全援助額の約21%を占めている。 産分野における援助額はDAC加盟国中で最大であり、 長期的に支援する取組も並行して進めている。OEC 長期的に支援する取組も並行して進めている。OEC 長期的に支援する取組も並行して進めている。OEC を対象上国の農業生産性の向上に向けた努力を中 もに、開発途上国の農業生産性の向上に向けた努力を中 もに、開発途上国の農業生産性の向上に向けた努力を中 もに、開発途上国の農業生産性の向上に向けた努力を中 もに、開発途上国の農業生産性の向上に向けた努力を中 を対象が不可欠である。日本 とは食困層の約7割が農村地域に居住し、生計を主に農業に

2. 持続的成長

く方針である。 と国の持続的成長に向けた努力を積極的に支援してい上国の持続的成長に向けた努力を積極的に支援してい善されることが不可欠であることから、日本は、開発途続的に成長し、雇用が増加することにより生活の質も改績的に成長し、雇用が増加することにより生活の経済が持

(1) 経済社会基盤(インフラ)への支援

適用された。

(2) 政策立案、制度整備

点からの支援が必要である。整備とともに政策立案、制度整備や人づくりといった観整備とともに政策立案、制度整備や人づくりといった観の開発途上国の持続的成長のためには、経済社会基盤の

r Africa)を発表した。EPSA forター開発のための共同イニシアティブ(EPSA foフリカ諸国の持続的成長のために、アフリカの民間セク2005年6月、日本とアフリカ開発銀行グループはア

る警察機関の能力向上などの支援を行っている。 この他にも、各種法制度の整備、国内治安維持の要とな 開発を包括的に支援することを目的としている。 開発を包括的に支援することを目的としている。 など、アフリカの民間セクター 投資促進を主要5分野として、アフリカの民間セクター 強化、経 れ f r i c a は投資環境整備、金融セクター強化、経

(3) 人づくり

総数は、12万1,812人となっている。 「国づくりは人づくりからはじまる」と言われるが、 「国づくりは人づくりからはじまる」と言われるが、 「国づくりは人づくりからはじまる」と言われるが、 「国づくりは人づくりからはじまる」と言われるが、

4 I T

(5) 貿易・投資の円滑化

人材育成などの支援を行っている。 上国の投資環境整備のためのインフラ整備、制度構築、や非ODAの公的資金などを活用して、こうした開発途ターの活動を促進することが重要である。日本はODAな役割が鍵となることから、貿易・投資を含む民間セクな役割が鍵となることから、貿易・投資を含む民間セクターの主導的

日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開日本は、2005年12月の香港閣僚会議を前に「開

世界全体の開発途上国への資金の流れを見ると、20

04年には0DAが全資金流入量の24.6%(DAC04年には0DAが全資金流入量の24.6%(DAC04年には0DA03を占めている。開発のためには、0DA2ともに0DA03を占めの機関は、保険の引き受け、民間金融機関と協調した協助機関は、保険の引き受け、民間金融機関と協調した協助機関は、保険の引き受け、民間金融機関と協調した協助機関は、保険の引き受け、民間金融機関と協調した協助機関は、保険の引き受け、民間金融機関と協調した協助機関は、保険の引き受け、民間金融機関と協調した協助資などを行っている。また、0DA2における民間部では、開発途上国における事業展開を支援するため、国際協力開発途上国における事業展開を支援するため、国際協力開発途上国における事業展開を支援するともにの日本に対している方式を関係は、040月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月間では、041月

(7) 債務問題への取組

組んでいく。
立場を基本とし、国際的な枠組みの中で債務問題に取り立場を基本とし、国際的な枠組みの中で債務問題に取り成され、債務返済能力が回復することが必要であるとの成され、債務国自身の努力により中長期的な成長が達

038億円に上った。 2005年度には、拡大重債務貧困国(HIPC)イニ2005年度には、拡大重債務貧困国(HIPC)イニ2005年度には、拡大重債務貧困国(HIPC)イニ2005年度には、拡大重債務貧困国(HIPC)イニ2005年度には、拡大重債務貧困国(HIPC)イニ

3. 地球的規模の問題への取組

貢献していく方針である。 世球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、人口、地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、人口、地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、人口、地球温暖化をはじめとする環境問題、感染症、人口、

(1) 環境問題

2002年、日本は「持続可能な開発のための環境保2002年、日本は「持続可能な開発のための環境分野における援助実績は、無償規模の環境問題への対応のための支援を行っている。2度イニシアティブ(EcoISD)」を策定し、地球的全イニシアティブ(EcoISD)」を策定し、地球的金割合は約29%となっている。

(2) 感染症

表明した。
ま明した。
ま明した。
ま明した。
ま明した。
ま明した。
ま明した。
ま明した。
ま明した。
ま明した。
まりのの年7月のG8九州・沖縄サミットにおいて発表と、
のの年7月のG8九州・沖縄サミットにおいて発表し、
のの年7月のG8九州・沖縄サミットにおいて発表まり、
の億ドルを目途とする包括的な支援を実施することを表し、
の億ドルを目途とする包括的な支援を実施することを表し、
の億ドルを目途とする包括的な支援を実施することを表し、
の億ドルを目途とする包括的な支援を実施することを表し、
の億ドルを目途とする包括的な支援を実施することを表明した。

(3) 人口

世界の人口平均増加率が年1.2%であるのに対し世界の人口平均増加率が年1.2%であるのに対して、一般的に開発途上国の国勢調査など人口関連のデー会務となっている。日本は2005年度、国連人口基金を行うほか、開発途上国の国勢調査など人口関連のデーを行うほか、開発途上国の国勢調査など人口関連のだめを行うほか、開発途上国の国勢調査など人口増加が貧困・失業、飢餓、教育の遅れ、環境悪化などの問題に大きな影響を与えており、対応が環地、妊産婦の健康改善、母子保健の推進のために支援というに対して43億円、国際家族計画連盟(101)に対して43億円、国際家族計画連盟(11)に対して43億円、国際家族計画連盟(11)に対して43億円、国際家族計画連盟(11)に対して43億円、国際家族計画連盟(11)に対して43億円、国際家族計画連盟(11)に対して400円の場合であるのに対して50円の人口平均増加率が年1.2%であるのに対し世界の人口平均増加率が年1.2%であるのに対し

(4) 食料

同体)に次いで第3位の援助国となっている。 日本は、食料不足に直面している開発途上国に対して 日本は、食料不足に直面している開発途上国に対して 日本は、食料不足に直面している開発途上国に対して として、終額1 を 程計画(WFP)に対しては、積極的に貢献しており、 程計画(WFP)に対しては、積極的に貢献しており、 程計画(WFP)に対しては、積極的に貢献しており、 程計画(WFP)に対しては、積極的に貢献しており、 程がいる。2005年度には食糧援助として、総額1 として、総額1 日本は、食料不足に直面している開発途上国に対して

(5) エネルギー

円の支援を行い、技術協力では研修等により445人の円の支援を行い、技術協力では研修等により445人のとなる。日本は、2005年度、エネルギー分野に対限など、経済・社会における生活の質的向上を妨げる要限など、経済・社会における生活の質的向上を妨げる要限など、経済・社会における生活の質的向上を妨げる要して円借款約1,671億円、無償資金協力約342億円機会の制度なる。日本は、2005年度、エネルギー供給を確保することが課題となっている。近代的なエネルギー・サーを向上させるために、安定したエネルギー供給を確保することが課題を行い、技術協力では研修等により445人の円の支援を行い、技術協力では研修等により445人の円の支援を行い、技術協力では研修等により445人の円の支援を行い、技術協力では研修等により445人の円の支援を行い、技術協力では研修等により445人の円の支援を行い、技術協力では研修等により445人の円の支援を行い、技術協力では、経済発展を実現して生活水準を向上されば、2000年によります。

(6) 防災と災害復興

積極的な国際協力を行っている。 識や技術に基づき、緊急支援、防災及び災害復興分野に 日本は、自らの過去の災害経験から培われた優れた知

援等を通じて、被災地の復旧・復興を支援した。 との05年10月8日に発生したパキスタン等大地 2005年10月8日に発生したパキスタン等大地 2005年10月8日に対した 2005年10月8日に対した 2005年10月8日に対して 2005年10月8日に対した 2005年11月8日に対した 2005年11月8日に対生 2005年11月8日に対した 2005年11月8日に対した 2005年11月8日に対した 2005年11月8日に対した 2

(7) テロ・海賊

に、情報共有強化や人材育成等に取り組んでいる。
尊重した上で、沿岸国の取締り能力向上を図るととも
のの日本は、海賊行為の防止のために、沿岸国の主権を
海賊行為は、日本自身の平和と安定に直結する問題であ
海上輸送に依存する日本にとって、海上の安全を脅かす
また、石油や鉱物等のエネルギー資源の輸入の殆どを

(8) 麻薬

り、2005年度は250万ドルを拠出した。 り、2005年度は250万ドルを拠出した。 り、2005年度は250万ドルを拠出を毎年行ってお に、国連薬物統制計画基金への資金拠出を毎年行ってお に、国連薬物犯罪事務所(UNODC)が管理・運用す に、国連薬物犯罪事務所(UNODC)が管理・運用す に、国連薬物犯罪事務所(UNODC)が管理・運用す に、国連薬物統制計画基金への資金拠出を毎年行ってお に、国連薬物統制計画基金への資金拠出を毎年行ってお の深刻な問題であり、国際社会が協調して対応を強 規模の深刻な問題であり、国際社会が協調して対応を強 規模の深刻な問題であり、国際社会が協調して対応を強 規模の深刻な問題であり、国際社会が協調して対応を強 規模の深刻な問題であり、国際社会が協調して対応を強 規模の深刻な問題であり、国際社会が協調して対応を強 とも

5) 国際組織犯罪

ル作りや、対策の検討・協力に、積極的に貢献してき機関や枠組みを通じた国際組織犯罪対策分野でのルーでは対策に限りがある。日本は、国連やG8などの国際国際組織犯罪は国を越える犯罪であり、一国のみの努力

Ų

4

重要な役割を果たす。 電要な役割を果たす。 無要な役割を果たす。 無要な役割を果たす。 無要な役割を果たす。 無要な役割を果たす。 無対して、 に、 が発生する。 また、 が争は長年の開 大量の難民・ 避難民が発生する。 また、 が争は長年の開 大量の難民・ 必要には、 関発と が発展の前提条件であり、 は、 の に、 の が は、 の が の が は、 の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の に の に の に の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に 。 に

イラク

極的に支援している。 支援などを行い、イラクの人道・復興のため、日本は積を援などを行い、イラクの人道・復興のため、日本は積をの他にもNGOを通じた支援や国際機関を通じた

(2) アフガニスタン

大臣(当時)が提唱した「平和の定着」構想に基づき、 変治プロセス・ガバナンス、治安の維持、復興の3つの 政治プロセス・ガバナンス、治安の維持、復興の3つの 政治プロセス・ガバナンス、治安の維持、復興の3つの では、元兵士の武装解除、動員解除、社会 では、一口では、元兵士の武装解除、動員解除、社会 では、一口では、三兵士の武装解除、動員解除、社会 でがでいては、国家の枠組みを形成する基本シス でがでいては、国家の枠組みを形成する基本シス でがでいては、国家の枠組みを形成する基本シス でがでいる。 でいる。 でいる

(3) スーダン

た。その結果も踏まえ、これまで国際機関を通じた支援た。その結果も踏まえ、これまで国際機関を通じた支援の支援策のあり方について本格的な検討を開始しは二国間援助再開に向けた政府間対話を行うとともに、は二国間援助再開に向けた政府間対話を行うとともに、は二国が大阪ではいる平和の定着を支援するために当面12005年4月、スーダン南北間の包括和平合意の成2005年4月、スーダン南北間の包括和平合意の成

」。 協力、紛争犠牲者に対する医療支援を順次決定し 施のための総額約7.6億円の紛争予防・平和構築無償 解除・動員解除・社会復帰プログラム(IDDRP)実 天援するため総額約34億円の無償資金協力、暫定武装 大援するため総額約34億円の無償資金協力、暫定武装 大援及び小児感染症予防支援からなる総額約12億 を中心に実施しており、具体的には、食糧援助、食糧自

(4) アフリカ (サブ・サハラ)

新たなイニシアティブを発表した。 知力の当面の支援を含むアフリカの平和の定着に向けた策、元児童兵の社会復帰に対する総額約6、000万ド域、西アフリカを中心にDDRや小型武器対策、地雷対域、西アフリカを中心にDDRや小型武器対策、地雷対域、西アフリカを中心にDDRや小型武器対策、地雷対域、西アフリカを中心にDDRや小型武器対策、地雷対域、西アフリカを発表した。

)経由で約464万ドルの支援を実施した。 WFP経由で約4,707万ドル、国際移住機関(IOM)経由で463万ドル、2005年度には国連難民高等国内避難民などにより避難を余儀なくされている難民・以近難民などにより避難を余儀なくされている難民・国が避難民などにより避難を余儀なくされている難民・国本は、2005年度までにAU(アフリカ連合)を出て約464万ドルの支援を実施した。

(5) 対人地雷・小型武器

成果をあげている。
「犠牲者ゼロ・プログラム」の下、地雷除去を含む地「犠牲者ゼロ・プログラム」の下、地雷除去を含む地「犠牲者ゼロ・プログラム」の下、地雷除去を含む地「犠牲者ゼロ・プログラム」の下、地雷除去を含む地」で、1998年以降電対策支援を積極的に行ってきており、1998年以降電対策支援を積極的に行ってきており、1998年以降電対策支援を積極的に行ってきており、1998年以降電対策支援を積極的に行ってきており、1998年以降電対策支援を積極的に行ってきており、1998年以降電対策支援を積極的に行ってきており、1998年以降電対策支援を積極的に行ってさており、1998年以降電対策支援を積極的に行っており、1998年以降電対策支援を積極的に行ってきており、1998年以降電対策支援を積極的に行ってきており、1998年以降電対策支援を組みている。

第3節 地域別の取組状況

る。 要、発展状況に留意しつつ、重点化を図ることとしてい要、発展状況に留意しつつ、重点化を図ることとしていとした上で、その他の地域についても各地域の援助需全と繁栄に大きな影響を及ぼし得るアジアを重点地域全と繁栄に大きな影響を及ぼし得るアジアを重点地域

東アジア地域

日本の東アジア地域に対する2005年の二国間OD

体に占める割合は29.3%である。 DAは、約30億6,852万ドルで、二国間ODA全

有している。 発展と安定は日本の安全と繁栄にとって重要な意義を 面において緊密な相互依存関係にあり、東アジア地域の東アジア諸国は日本と政治・経済・文化などあらゆる

また、東アジア地域においては、高い経済成長を遂げ、また、東アジア地域においては、高い経済成長を遂げ、また、東アジア地域においては、高い経済成長を成することについて日中間で共通認識に達した。また、東アジア地域においては、高い経済成長を成まうに、東央計画経済体制から市場経済体制への移行のように、中央計画経済体制から市場経済体制への移行のように、中央計画経済体制から市場経済体制への移行のように、中央計画経済体制から市場経済体制への移行のように、中央計画経済体制から市場経済体制への移行のように、中央計画経済体制から市場経済体制への移行のと、中央計画経済体制から、近年著しい経済成長を遂げ、を持ちいる。

2. 南アジア地域

に占める割合は5.4%である。日本の南アジア地域に対する2005年の二国間〇日へ全体

置いた協力を行っている。 電子ジア地域は、5億人以上の貧困層を抱える世界で最 南アジア地域は、5億人以上の貧困層を抱える世界で最 南アジア地域は、5億人以上の貧困層を抱える世界で最 であり、貧困、人口問題に加え、初 を中 との主席の確保のための支援は、特に、LDCであるバ とがラデシュ、ブータン、ネパールが無償資金協力を中 とで表る、同地域の貧困削減と貧困 に実施しており、技術協力との連携をはかりつつ、農 である、同地域の貧困削減と貧困 とである、 の生存の確保のための支援は、特に、LDCであるバ とがラデシュ、ブータン、ネパールが無償資金協力を である、 同題なども深刻な問題である。同地域の貧困削減と貧困 にまた、感染症 とであるが との主持をはかりつつ、農 であるが、 を対しい地域の一つであり、貧困、人口問題に加え、初 を対した協力を行っている。

3.中央アジア・コーカサス地域

ODA全体に占める割合は1.6%である。 の二国間ODAは、約1億7,257万ドルで、二国間日本の中央アジア・コーカサス地域に対する2005年

ための資金協力を中心とした援助を行っている。術協力やインフラ整備、経済改革に伴う困難を緩和するに支援していくことを目的として、人材育成のための技に支援していくことを目的として、人材育成のための技に支援していくことを目的として、人材育成のための技で及びコーカサス地域の地政学的な重要性を考慮し、ジア及びコーカサス地域の地政学的な重要性を考慮し、

至 4、アフリカ(サブ・サハラ)

める割合は10.8%である。 は、約11億3,734万ドルで、二国間ODA全体に占は、約71億3,734万ドルで、二国間ODA

である。 である。 である。 である。 のも含めた国際社会におけるパートナーシップを文えるのが、二国間ドナー、国際機関はい経済政策運営、国内資金の動員などといった開発途上国の自助努力(オーナーシップ)が鍵になる。そして、人材育成、良い統治(グット・ガバナンス)、健全なマクロ経済政策運営、国内資金の動員などの課題が集中して、中国の自助努力(オーナーシップを支えるのが、二国間ドナー、国際機関やNGOも含めた国際社会におけるパートナーシップである。

アフリカ諸国に対し様々な協力を行っている。易・投資の促進、紛争地域における人道・復興支援など成長に不可欠な農業開発、社会・経済インフラ整備、貿日本は、TICADプロセスを通じて、アフリカの経済

5. 中東

割合は33.2%である。 34億7,922万ドルで、二国間ODA全体に占める日本の中東に対する2005年の二国間ODAは、約

備や貧困対策のための支援、総合的な水資源管理のため 支援など)、低・中所得国における経済社会インフラ整 支援のための協力(対パレスチナ支援、周辺アラブ諸国 支援(イラク、アフガニスタン、スーダン)、中東和平 全対策への支援などを行っている。 は、中東の社会的安定と経済的発展のために平和の定着 な安定にも影響を及ぼし得る重要な課題である。日本 水資源に乏しい中東地域では、その確保や管理が地域的 ら脱却して経済を多角化することが課題である。さらに る。また、低・中所得国における開発ニーズが高いこと 国際社会全体の平和と繁栄に直結する重要な問題であ 入の9割以上を依存する中東地域の平和と安定確保は、 の支援、各国のニーズに合致した人材育成支援、 はもとより、高所得の産油国でも石油への過度の依存か 世界の主要なエネルギー供給地域であり、日本が原油輸 、環境保

6. 中南米

合は約4.0%である。日本の中南米に対する2005年の二国間ODAは、日本の中南米に対する2005年の二国間ODAは、

中南米地域は巨大な人口とASEANの2. 5倍の経

済規模を有する巨大な市場であるとともに、豊富な天然 資源(鉄鉱・銅鉱・原油・天然ガス)、食料生産能力(食 と、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 で、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 を、教育や職業訓練、さらに治安維持の分野において積 をいた、ともに、豊富な天然 をがいて、豊富な天然

• 大洋州

は0,9%である。約9,697万ドルで、二国間ODA全体に占める割合約9,697万ドルで、二国間ODA全体に占める割合日本の大洋州に対する2005年の二国間ODAは、

を考慮した援助を実施している。 大洋州諸国は広大な排他的経済水域(EEZ)を擁し、 大洋州諸国のよきパートナーとして各国の個々の事情 大洋州諸国のよきパートナーとして各国の個々の事情 大洋州諸国のよきパートナーとして各国の個々の事情 大洋州諸国は広大な排他的経済が域(EEZ)を擁し、 大洋州諸国は広大な排他的経済が域(EEZ)を擁し、

8. 欧州

は3.1%である。 億2,061万ドルで、二国間ODA全体に占める割合日本の欧州に対する2005年の二国間ODAは、約3

対する支援を実施している。

第4節 援助実施の原則の運用状況

的、基本方針、重点課題、重点地域)にのっとり、国際DA大綱の援助実施の原則では、ODA大綱の理念(目日本は、ODA大綱に従って援助を実施している。O

する旨規定している。 などを踏まえ、開発途上国の援助需要、経済社会状況、 連合憲章の諸原則(特に、主権、平等及び内政不干渉) 二国間関係などを総合的に判断した上でODAを実施

準を設けて機械的に適用するのではなく、その背景や過援助実施の原則の具体的な運用に際しては、一律の基 的にケース・バイ・ケースで判断することが不可欠であ 去との比較なども含めて相手国の諸事情を考慮し、総合

第5節 取組状況 援助政策の立案及び実施における

策の立案及び実施体制、 ために必要な事項の3つに分けて示している。 するために、政府が進めるべき一連の改革措置を援助政 A大綱は、ODAをより効率的・効果的なものと 国民参加の拡大、効果的実施の

援助政策の立案及び実施体制

の連携を強化することにより、一貫性を確保しつつ有機らに、関係府省間の連携のみならず政府と援助実施機関 的な連携のもと援助を行うことが重要になる。 貫性のある政策を立案し、実施していく必要がある。さ を保ち、効果的・効率的に実施されるためには、府省庁 間での連携・調整を強化し、政府全体として一体性と一 各府省庁が実施するODA事業が全体として整合性

がある。日本企業による事業実施と技術の活用を通じは、円借款における本邦技術活用条件(STEP)制度 て、日本の「顔の見える援助」が一層促進されることと NGOの基盤強化に向けた各種の協力やNGOとの対 GOの海外での活動に政府資金を提供し、また、日本の る。これまでも日本のNGOの活動強化を図るため、N また、日本はNGOや民間企業との強化に努めて 連携を推進してきている。民間企業との連携として V

えの下、

民に身近に感じてもらうことが大切である。そうした考

より、ODAに参加する人材の層を拡大し、ODAを国 ない。同時に国民参加型のODAを一層推進することに する国民の理解と支持を得るよう努力しなければなら 以上、広報や開発教育の推進などを通じて、ODAに対

> なれます。http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/ 2006年版ODA白書は、外務省ホームページからご

shiryo/hakusyo/06_hakusyo/index.html

行物の取り扱いがある最寄りの大型書店までお問い合わ 購入をご希望の方は、政府刊行物センター、もしくは政府刊

立案・実施に関わることができるよう、制度的な整備を

国民参加の拡大のため、様々な段階でODAの

ください。

定価

¥ 2,

8 3 5

(税込み))

2. 国民参加の拡大

DAが国民の税金などを原資として行われている

進めている。

3 効果的な実施のために必要な事

I C A ている。 たすため、ODA関係各府省、及び実施機関であるJ 改善することや、納税者である国民に対してODA その実施状況や効果を的確に把握し、必要に応じて かを説明することが重要である。これらの目的を果 がどのように使われて、どのような効果があったの DAをより効果的・効率的に実施するためには、 JBICではモニタリングや評価を実施し

政府及び実施機関では調達などの手続きについて透 れることは絶対に避けなければならないことから、 また、援助によって供与された資金が不正に使用さ 化・簡素化を図っている。

ODAに関する主な資料

政府開発援助に関する中期政策 政府開発援助大綱(2003年8月閣議決定)

国別援助計画一覧

6. 5. 4. 3. 2. 1. 第 日 現 期 国 政 政 章 現行の分野別イニシアティブ一覧 現地ODAタスクフォースの立ち上がっている国

日本の政府開発援助の軌跡

(1945年~2006年10月)

第第第第第第 5 4 3 2 1 Ⅲ 章章章章章章 主な事業と関係機関の実績日本の政府開発援助(ODA)日本の政府開発援助(ODA) DAC援助受取国・地域リスト諸外国の政府開発援助(ODA)

参考:2006年におけるDAC諸国							
	ODA実績支出純額 (ネット:億ドル)						
順位	国名	2006年 (暫定値)	2005年 (確定値)	対前年度伸び率 (名目ベース) (%)	対前年度伸び率 (実質ベース) (%)		
1	米国	227.4	276.2	-17.7	-20.0		
2	英国	126.1	107.7	17.1	13.1		
3	日本	116.1	131.5	-11.7	-9.6		
4	フランス	104.5	100.3	4.2	1.4		
5	ドイツ	103.5	100.8	2.7	0.9		
6	オランダ	54.5	51.2	6.6	4.2		
7	スウェーデン	39.7	33.6	18.0	15.0		
8	スペイン	38.0	30.2	25.9	20.3		
9	カナダ	37.1	37.6	-1.1	-9.2		
10	イタリア	36.7	50.9	-27.9	-30.0		
11	ノルウェー	29.5	27.9	5.7	-2.2		
12	デンマーク	22.3	21.1	5.9	2.9		
13	オーストラリア	21.3	16.8	26.7	22.8		
14	ベルギー	19.7	19.6	0.3	-2.7		
15	スイス	16.5	17.7	-6.8	-7.0		
16	オーストリア	15.1	15.7	-3.8	-6.0		
17	アイルランド	10.0	7.2	38.7	33.7		
18	フィンランド	8.3	9.0	-8.4	-9.9		
19	ポルトガル	3.9	3.8	3.7	0.6		
20	ギリシャ	3.8	3.8	0.0	-4.1		
21	ルクセンブルク	2.9	2.6	13.7	4.9		
22	ニュージーランド	2.6	2.7	-6.2	0.0		
	DAC合計	1 039 4	1 067 8	-27	-5.1		

(グロス:10億ドル)				文曲作版为G(12)				
順位	国名	2006年 (暫定値)	シェア (%)	順位	国名	2006年 (暫定値)	2005年 (確定値)	
1	米国	24	20.7	1	スウェーデン	1.03	0.94	
2	日本	18	15.5	2	ノルウェー	0.89	0.94	
3	英国	13	11.2	3	ルクセンブルク	0.89	0.86	
4	フランス	12	10.3	4	オランダ	0.81	0.82	
5	ドイツ	12	10.3	5	デンマーク	0.80	0.81	
6	オランダ	6	5.2	6	アイルランド	0.53	0.42	
7	スペイン	4	3.4	7	英国	0.52	0.47	
8	イタリア	4	3.4	8	ベルギー	0.50	0.53	
				9	オーストリア	0.48	0.52	
	他加盟国	23	20	10	フランス	0.47	0.47	
				11	スイス	0.39	0.44	
				12	フィンランド	0.39	0.46	
				13	ドイツ	0.36	0.36	
				14	スペイン	0.32	0.27	
				15	カナダ	0.30	0.34	
				16	オーストラリア	0.30	0.25	
				17	ニュージーランド	0.27	0.27	
				18	日本	0.25	0.28	
				19	ポルトガル	0.21	0.21	
				20	イタリア	0.20	0.29	
				21	米国	0.17	0.22	
				22	ギリシャ	0.16	0.17	
	DAC合計	116			DAC合計	0.30	0.33	

(注1)四捨五入の関係で、合計が一致しないことがある。

(注2)「対前年度伸び率(名目ペース)」: 前年比増減額(名目ペース)を前年実績額(名目ペース)で除した伸び率。 (注3)「対前年度伸び率(実質ペース)」: 名目ペースの実績額に、為替変動及びインフレ等の変動要因を加味して算出した伸び率。 (注4)2006年ODA実績値は「2007年版政府開発援助(ODA)白書」に反映される。

*6ページに主要点の解説を掲載

支出純額対GNI比(%)